



認定特定非営利活動法人

青少年の自立を支える会 通信

夏

令和4年

会報 第76号

2022年8月

目次

- 巻頭 ケアラーへの支援は拡充しているが・・・
- 報告 令和4年度 青少年の自立を支える会 定期総会
- 報告 栃木県子どもの居場所連絡協議会
- 報告 子どもの居場所担い手育成事業専門研修会
- 事務局より 星の家まつり 子ども虐待をなくそう！県民のつどい
- 寄付・会費納入者 編集後記



いちご狩り(月の家)

ケアラーへの支援は拡充しているが・・・

福田 雅章（本会事務局長）

先日、児童福祉法の改正案が国会を通過し可決成立した。2024年4月から施行される予定である。児童養護施設や自立援助ホームなどで暮らす子どもや若者に対する自立支援（アフターケア）について、原則18歳、最長でも22歳までとしてきた年齢制限は撤廃された。その意義は大きい。

とりわけ高卒後の進学について金銭面での支援が拡充してきた。私が関わっている子に、現在都内にある理工系の大学の3年生がいるが、彼はアルバイトすることなく大学生生活を送っている。自立支援資金貸付事業、社会的養護自立支援事業、さらには高等教育の無償化及び給付型の奨学金制度などを利用し、加えて民間の奨学金も受けることで、アルバイトをすることなく学業に専念できているのだ。かつて高校のころから学費を工面するためにアルバイトをし、進学してからは奨学金だけではどうにもならずアルバイトに明け暮れ、卒業後は借りた奨学金をせせと返し続けた時代とは隔世の感を禁じ得ない。

一方、新たな課題も見えてきた。高卒後の進学についてそのハードルが低くなったことで、進学希望者は増大しているが、中退者の多さにも注目しなければならない。具体的

な数字を上げることはできないが、進学者の（少なくとも）2割は中退しているのではないだろうか。少なくとも中退の理由は金銭面ではないはずだが。

社会的養護経験者（ケアラー）への支援は拡充すればするほど、制度の問題ではない本人自身の問題が明らかになってくる。中退、離職、浮遊、ひきこもりなど、その背景にあるものに目を向けなければならない。少なくとも「お金」の問題で片付けてはならない時代となってきた。

ケアラーへの自立支援にしる、ひきこもりのそれにしろ、今後さらに支援の幅が広がり充実したものになってこよう。しかし、それと同時に、にもかかわらず自立できない現実に本人自身が傷ついていくと感じるのだ。誰だって地に足の着いた生活をし、少しでも社会で必要とされている自分を感じたいはずである。

「働かない」「働けない」ケアラーが増えるなか、「必要な支援を適時届ける」を理念としてきた本会であるが、「必要な支援は何か」が問われている。

5月29日（日）令和4年度 青少年の自立を支える会 定期総会が とちぎ青少年センター（アミークス）で行われました

昨年、一昨年と、新型コロナウイルスの感染拡大のため、月の家にて縮小して実施していた総会ですが、3年ぶりに広い会場で実施しました。青少年センターの第1・第2会議室を広く使い、密を避けての開催となりました。

13時30分開会。星理事長より開会挨拶がありました。

出席の正会員数14名、委任状110名、計124名で、会員総数171名の1/5の定足数35名を満たしており、本総会は成立しているという報告がありました。

議長に横松晃氏、議事録署名人に星美帆氏、石川浩子氏を選任して議事に入りました。

第1号議案「令和3年度事業報告並びに収支決算について」

事務局、「星の家」「はなの家」「月の家」「子どもの居場所担い手育成事業」から、それぞれの事業報告、「令和3年度支える会収支決算」についての説明がありました。続いて、石原監事より、令和4年5月23日に星の家で実施した会計監査の結果「適正に処理されている」

と報告がありました。

第1号議案は、全会一致で承認されました。

第2号議案 「令和4年度事業計画案並びに予算案について」

事務局、「星の家」「はなの家」「月の家」から、それぞれの事業計画案の説明がありました。

第2号議案は、全会一致で可決されました。

全ての議案が原案どおり可決され、横松氏が議長を降り、14時45分閉会となりました。



青少年センターでの総会

栃木県子どもの居場所連絡協議会（令和3年度第2回）が開催されました

令和3年度第2回 令和4年1月26日（水）10時～12時

場所：とちぎ青少年センター

子どもの居場所関係者7名、県職員2名、事務局3名参加

講義「居場所におけるショートステイの役割について」

講師：一般社団法人とちぎ家庭養育推進協議会 理事 福田 雅章 氏

- 日本は、里親委託率が低い。特別養子縁組がほとんど活用されない。
- なぜ里親か。地域に根ざしながら、特定の大人が一貫して関わる必要がある。
- 1日、2日、短期間だけ預かる里親がある。養育里親。ショートステイ里親。

- 栃木県では、養育里親を「とちのきフォスター」と愛称で呼ぶ。
- 施設入所は減っているが、一時保護やショートステイでの施設利用は増えている。
- 地域でのショートステイの受け入れ先を探している。
- 居場所のスタッフに、できれば里親になってほしい。

協議「既にショートステイを実施している居場所から」

- ショートで預かって、関係ができて居場所利用につながることもある。
- 市が認めれば、里親でなくても、法人で受けることができる。
- 居場所でショートステイをすることになれば、メインは居場所利用の子どもになるのではないか。

☆お知らせ☆

令和4年度、子どもの居場所担い手育成事業が、認定 NPO 法人青少年の自立を支える会から、NPO 法人子どもの育ちを支える会さくらネット小山に代わりました。今後は、輪番で、県内の居場所に回していきます。それに伴い、事務局長に高橋弘美氏、監事が星俊彦氏に代わりました。

団体名 : 特定非営利活動法人子どもの育ちを支える会さくらネット小山
 居場所名 : おひさま
 代表 : 理事長 高橋 弘美 氏

5年間、どうもお世話になりました。
 栃木県発祥の「子どもの居場所」が、全国に広がっていくことを願っています!
 片桐 秀子

子どもの居場所担い手育成事業専門研修会（令和3年度第4回）が開催されました

令和3年度 第4回 令和4年2月18日（金）ZOOM 研修

テーマ 「愛着障害児への具体的な対応について」
 講師 和歌山大学教育学部心理学教授 米澤 好史 氏

好評につき、第2回研修に続き、応用編をお願いしました。

⇒「愛着障害は、施設や虐待家庭だけに特有のものではありません。通常の家
庭でも起こります。」



間違った愛着障害への理解

- ① 施設、虐待家庭だけに特有
⇒通常の家でも起こります。
- ② 生んだ、育てた親のせい
⇒親と子の相性の問題。関係性の障害
- ③ 大人になったら、愛着障害は治せない
⇒いつでも、克服できます。
- ④ 親にしか形成・修復は無理
⇒誰にでも愛着は形成でき、修復は可能。

愛着（アタッチメント）の基本原則

⇒特定の人と結ぶ（＝誰と）、（感情・気持ち）情緒的な（＝なんで）こころの絆

《事務局から》

☆今年はやります！3年ぶりの星の家まつり

第23回星の家まつりを10月30日（日）道の駅うつのみやろまんちっく村（ローズハット）にて開催します。コロナ感染拡大防止のため模擬店はありません。バザーのみの実施となります。

また、星の家開設25周年も来場者の皆さんとともに祝いたしたいと思います。
物品の提供、そしてご来場を宜しくお願いします。

愛着修復プログラム

- ① 受け止め方の学習支援
→キーパーソンの決定、感情のラベリング
一緒に活動で、一緒に感情体験
 - (1) 感情を放置しない
 - (2) 誰と経験したのかの確認
 - (3) いつも同じ感情体験
- ② こども主体・大人主導の働きかけ
→先手支援で主導権を握る
- ③ 他者との関係づくり
→橋渡し支援
- ④ 自立支援
→キーパーソンの引き継ぎ

【参加者の感想】

- ・居場所を利用している子ども達の多くが、愛着障害を抱えて苦しんでいることがわかりました。
- ・支援は難しいな、と感じた。叱るのもほめるのも「後手」に回ることが多かったと振り返ることができました。

★子ども虐待をなくそう！県民のつどい★

「第13回子ども虐待をなくそう！県民のつどい」を11月26日（土）、13：30よりとちぎ青少年センター（アミークス）にて開催します。

今回は「虐待死をなくすために私たちにできること～船戸結愛ちゃん事件から考える」をテーマに、立正大学教授の大竹智先生の講義を中心に進めていきます。大竹先生は4年前東京都目黒で起きた船戸結愛ちゃん事件について東京都の虐待死亡事例等検証部会の部会長を務められました。

寄

付・会費納入者

令和4年1月1日から令和4年6月末まで 敬称略・順位不同

●正会費

浅川信明 天野幸子 荒井敏子 荒川泰行
安城興一（まさ子） 池谷正宏 石川浩子
石田千織 石原幹司郎 出野由美 北村光弘
木村 萌 小林幸正 小堀 泉 斎藤 栞
齋藤洋子 鈴木啓市 蓼沼初枝 多門 孝
手塚美知子 直井 茂 中村和子 野中芳久
畠山由美 早坂富士香 福田初美 福田雅章
星 俊彦 星 紀彦 星 美帆 本田広美
松本甚一 柳田 俊 矢野浩美 矢野正広
山口京子 山田昭利 横松 晃

●賛助会費

医療法人ひだまりの森クリニック理事長 斉藤義弘
佯在宅サポートセンターこころ 養徳園
社会福祉法人成裕会 弁護士法人のぞみ法律
事務所 阿部充子 新井重陽 石山 夢
井田紫衣 市川義章 岩田三恵子 上田昌弘
上田由美子 浦部延子 江連貴子 大平友子
岡本貞子 小野崎千鶴子 柿沼恵美子
角海京子 笠原雅江 川辺 晋 川辺佐知子
上明戸晋史 上明戸智子 小林三千代
君嶋福芳 児玉恵里 小堀栄美子 斉藤好江
坂本節子 坂本政子 佐藤明宏 鈴木由香理

竹内美由紀 谷川麻記 谷崎 誠 寺内晴美
長久保ウタ子 根本智子 橋本憲子
伴 純子 半田レイ子 福岡 昭 藤田千秋
藤本 早 古川正輝 松本美佳子 村山雅子
森久美子 山口静江 山口尚子 湯澤典子
吉田久枝 米永麻衣子 米山雅子 渡辺厚子
渡邊里子

●寄付

医療法人ひだまりの森クリニック理事長 斉藤義弘
エコスマイル カルビー(株) 社会福祉法人成
裕会 天台宗正光寺 栃木県天台宗仏教青年
団 栃木県更生保護女性連盟 栃木県民共済
(株)ニッカネ (株)マイドアート (有)矢古宇建設
サンタの会配分金 阿部充子 新井重陽
荒井敏子 荒川泰行 池 節子 石川浩子
石田千織 石原敏江 井田紫衣 岩田三恵子
上田昌弘 上田由美子 浦部延子 大嶋洋子
大平友子 小野崎千鶴子 角海京子
笠原雅江 梶田みどり 加藤美恵子
鎌田篤子 上明戸晋史 上明戸智子
菊地章夫 倉前満里子 栗原まり子
児玉恵里 小林幸正 小堀 泉 小堀栄美子
駒場 敏 金剛定寺 斉藤好江 齋藤洋子
坂本政子 佐藤貴美子 佐藤マサノ
高橋久子 竹内敏雄 蓼沼初枝 多門 孝

手塚美知子 寺内晴美 土井義広 直井 茂
中村和子 野中芳久 畠山由美 早坂富士香
東 瑞恵 日原典子 福泉水玲 福田初美
福田雅章 星 俊彦 星 美帆 本田広美
松本甚一 村山雅子 柳田 俊 矢野正広
山口京子 横松 晃 米山雅子 和田寿子
和田米子 渡辺厚子

なお、沢山の方から食品や日用品などの物品
をいただいております。ご芳名は省略させて
いただきますが感謝しお礼申し上げます。

ありがとうございました！

ご不明な点がございましたら事務局までお問
い合わせください。会費の納入及び寄付につ
いては預金口座の引き落としも可能ですので
事務局にご相談ください。

【編集後記】

夏休みに入ってコロナ感染の再拡大。7月
30日に予定した月の家のキャンプも中止に
なりました。保育園や学童保育など子育ての
社会資源を直撃しています。

終息を願うことも少々飽きてきてしまいま
した。(福田)

【会費納入及びご寄付の郵便振替先について】

加入者名：青少年の自立を支える会 口座番号：00140-3-366972

*通信欄に会員種別・寄付金及びその金額をご記入ください。また、ご入会の方は“入会”とご記入ください。

会員種別と金額は、

正会員：5,000円、賛助A：5,000円/一口、賛助B：1,000円/一口、賛助団体20,000円/一口です。

発行者/ 認定特定非営利活動法人 青少年の自立を支える会

所在地/320-0037 栃木県宇都宮市清住 1-3-48

発行日/ 2022年8月

電話/ 028-666-6023 FAX/ 028-666-6024

発行責任者/ 星 俊彦

Eメール/ sasaeru@snow.ucatv.ne.jp

編集責任者/ 福田雅章

HP/ <http://www.jiritsu.org>

